

マタニティ白衣・スクラブ等貸出要綱

令和5年11月1日
京都府立医科大学 WLB 支援センター みやこ

1 目的

本事業は、京都府立医科大学（以下、「本学」という。）に勤務する妊娠中の女性医療職にマタニティ白衣等を貸し出すことにより、産前・産後休暇を取得するまでの期間、快適に業務に携わることができるよう支援することを目的とする。

2 貸出対象者

本学に勤務する女性医療職で妊娠中の者（有期雇用職員・学生等を含む）

3 貸出マタニティ白衣等の種類

- (1) 長袖白衣（Sサイズ， Mサイズ）
- (2) 半袖スクラブ及び長ズボン（Mサイズ， Lサイズ）

4 貸出上限数

マタニティ白衣、スクラブ上下合計4枚を貸出数の上限とする（ただし、長袖白衣は2着まで、スクラブ上下は各3着まで）。

5 貸出・返却手続き

- (1) マタニティ白衣等の貸出を希望する者は、担当宛て、事前に電話またはメールにより在庫状況を確認した上で、必要事項を記載した「マタニティ白衣等レンタル申込書」（様式第1号）を提出する。
- (2) マタニティ白衣等の貸出を受けた者（以下、「利用者」という）は、返却に当たっては必ずクリーニングを済ませること。
- (3) 貸出及び返却方法は、WLB 支援センター みやこ（以下、「センター」という）での手交または郵送とする。

6 返却期限

利用者は、産前休暇取得後2週間以内に、センターまで返却することとする。

7 費用

- (1) マタニティ白衣等の貸出に当たって、貸付料は徴収しない。
- (2) 返却に当たって、クリーニングに係る費用は利用者の負担とする。
- (3) 貸出または返却に当たって、郵送した場合の郵送料は利用者の負担とする。

8 遵守事項

利用者は、マタニティ白衣等を著しく汚損、破損または紛失した場合、速やかに担当に連絡し、その指示を受けること。利用者の責に帰すべき場合、利用者がその賠償の責を負うことがある。

9 問い合わせ先

京都府立医科大学 ワークライフバランス（WLB）支援センターみやこ

TEL：075-251-5165（内線 9503） mail：miyako@koto.kpu-m.ac.jp